**■パブリックコメントの結果について**

**１．実施期間　　　令和６年1月9日（火）～令和6年1月23日（火）**

**２．意見提出者　　市内に住所を有する者：１名**

**３．意見の趣旨及び市の考え方**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 意見の要旨 | 市の考え方 |
| 1 | ｢介護保険法｣施行以来、市の高齢者対策は｢地域包括支援センター｣へ移管され、｢社会福祉｣から｢社会保険｣へ制度設計も変化した。 | 高齢者への対応は、介護保険法だけでなく、老人福祉法にも関係があります。社会保険制度以外でも対策がなされる部分があります。 |
| ２ | ｢医療介護総合確保推進法｣や｢重層的支援体制整備事業｣によって、｢地域包括ケアシステム｣等の推進による在宅医療・介護や介護予防が重視されるようになった。 | 地域包括ケアシステムについて、「高齢になってもいつまでも元気で暮らせるよう」「自分でできる生活を長く続けられるように」としてより一層重視しています。  また、いつまでも自宅で暮らしたいというのは、多くの高齢者の願いでもあります。介護予防を推進し、在宅医療・介護の連携を図りながら地域包括ケアシステムを推進いたします。 |
| ３ | これまで社会福祉事業の独壇場だった｢社会福祉協議会｣は、各種事業への新規参入者等が増えるに従い、行政(地域包括支援センター等)とともに、その法人や企業に支援活動の連携・協働が必要となってきた。 | 本計画案には、社会福祉協議会に主眼をおいた記載はしておりませんが、社会福祉協議会は、地域福祉事業全体において、中核的な存在と認識しており、行政（地域包括支援センター等）とも連携・協働した事業を実施しています。 |
| ４ | 高齢者への支援アプローチとして、｢相談支援｣｢参加支援｣とともに｢地域づくり支援｣が重要視されている。 | ご意見のとおりだと認識しています。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 意見の要旨 | 市の考え方 |
| ５ | 計画案のP.5｢充実する事項｣の｢地域包括ケアシステムの取り組み｣においての ｢連携・協働の拡充｣や、P.10｢計画の進行管理｣｢関係団体との連携｣は具体的にどのように実施されようとしているのか。ゆえに、P.41・42｢地域ケア会議｣などの具体的行動が急がれている。  また｢淡路市第4次地域福祉計画｣概要版【計画の推進と評価】２．PDCAによる点検・評価(特にC・A)や、同 【重点施策】 １．①・②、 ２．①～④の進捗状況を踏まえて、今計画案にどう反映しているのか。  他にも、地域での多様なネットワークづくりで注目されている｢社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)｣は洲本市や南あわじ市では設立されているのに淡路市でまだなのはなぜか。※兵庫県下実施42市区町(８６％)｢ひょうごの福祉｣  他市では｢地域包括センター｣と｢社協｣による連携例として｢ささえあいネットワーク｣なども紹介されている。淡路市としてこのようなことを計画しているか | 地域包括ケアシステムの取り組みにおける「連携・協働の拡充」については、本計画案にも内容を記載しています。また、その実施状況は、毎年、高齢者保健福祉計画策定委員会にて、進行状況の点検・確認をしています。  「社会福祉連絡協議会(ほっとかへんネット)｣については、社会福祉法人の主体的な取り組みであるため、本計画案中に、設置に関する事項は掲載しておりません。本市において地域包括支援センターと社会福祉協議会は連携できており、今回のご意見については、社会福祉協議会とも共有いたします。 |
| ６ | このように、今計画案も｢連携協働｣｢地域共生社会実現｣が強調されているが、それぞれついて｢(主語)誰｣が中心的となって、｢どの場面｣で取り組みをマネージメントしていくのか。 | 総括マネージメントは、介護保険事業の総括所管（長寿介護課）となり、事業マネージメントは地域包括支援センター（地域福祉課）となると考えています。各事業には、医療、介護、くらしの場面等で、多様な主体が存在することとなります。多くの参画主体があることが望ましいと考えますが、各主体が地域共生社会実現の目的のもとで、ゆるやかに連携して協働を進めることが理想的でもあります。地域共生社会実現のため、生活支援コーディネーターが、取り組みに応じてマネージメントする体制構築ができることが良いと考えます。 |
| ７ | また、６．の｢マネージメント｣が多種多様・多分野に渉るため、それこそ重層的に捉える｢コーディネーター｣が必要になってくるのではないか。それは具体的に｢誰｣か。　　※｢生活支援コーディネーター(地域支え合い推進委員[市１人・地域５人]の配置｣)が担うのか。 | 重層的支援体制整備事業は、本市では、検討中の事業となっています。「連携協働」「地域共生社会実現」のためのマネージメントは、ご意見のとおり、多種多様・多分野にわたるため、層の厚いコーディネーターが必須となります。現在、そのコーディネーターについても、事業実施が決まっていないため確定していません。 |
| 8 | 行動目標は立てやすいが評価が難しい、と言われる。また、数値目標は目標が目的とされ、本来の｢目的｣が見失われがちになりやすい。さらに、ミクロ的取り組みに矮小化され、マクロ的視野(本来の目的、全体像・連携協働)が希薄されていないか。そのため、担当者の重複・過重負担により各取り組みが形骸化されていないか。 | 目的を見失わないよう目標設定をいたします。数値目標による達成評価は重要ですが、その過程も大切です。本市での事業評価は、C→A→P→Dで行っています。毎年、高齢者保健福祉計画策定委員会にて、事業の進行状況の点検・確認ほか、地域包括支援センター運営協議会でも、関係者と進捗状況を共有し、事業に関する意見をいただいています。「連携協働」「地域共生社会の実現」の目的が見失われないように事業を推進いたします。  貴重なご意見をありがとうございます。人員の適正配置についても検討してまいります。 |